

令和6年4月15日

保護者の皆様へ

真庭市立落合中学校

校長 浅野 秀朋

警報発令があったときの対応についてのお知らせ

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

さて、「警報発令」時の生徒の登下校については、原則として下記のようになっていますのでご確認ください。

警報発令（岡山県北部・真庭地域）

- ・ 午前5時50分に、暴風・大雨・洪水の警報・特別警報が発令されている場合は、臨時休校とします。ただし、大雪・暴風雪の警報については特に連絡がない場合は原則として通常登校とします。
- ・ 警報が発令されていても、天候が回復し、警報の解除が想定される時には登校する場合があります。
- ・ 登校することが危険と思われる場合は、保護者の判断で自宅待機させ、学校に連絡してください。
- ・ 注意報の場合は、十分注意して登校させてください。
- ・ すでに登校している場合は帰宅させることを原則としますが、生徒の安全を配慮し、学校に一時待機させることもあります。

☆臨時休校の場合には、告知放送にて対応をお知らせします。

☆コドモンによる配信登録をされているご家庭には、メール配信をいたします。